

平成26年度

第3回いわき市教育委員会会議録

平成26年6月24日（火）

第 3 回 教 育 委 員 会 記 録

- 1 開会年月日 平成26年 6 月24日(火) 午後 2 時
- 2 開催場所 教育委員室
- 3 出席委員
- | | |
|----------|---------|
| 委員長 | 馬 目 順 一 |
| 委員長職務代理者 | 蛭 田 優 子 |
| 委 員 | 山 本 もと子 |
| 委 員 | 根 本 紀太郎 |
| 教育長 | 吉 田 尚 |
- 4 欠席委員 な し
- 5 説明のために出席した者の氏名
- | | |
|---------------------|---------|
| 教育部長 | 加 藤 和 夫 |
| 教育部次長兼総合調整担当 | 本 田 和 弘 |
| 学校教育推進室長 | 佐 川 秀 雄 |
| いわき総合図書館長 | 清 水 卓 弥 |
| 美術館長 | 佐々木 吉 晴 |
| 教育政策課長 | 松 島 良 一 |
| 教育政策課教育施設整備室長 | 猪 狩 孝 悟 |
| 生涯学習課長 | 高 田 悟 |
| 文化・スポーツ課 | 鈴 木 庄 寿 |
| 学校教育推進室学校教育課長 | 草 野 仁 誉 |
| 学校教育推進室学校支援課長 | 本 田 宜 誉 |
| 総合教育センター所長 | 鈴 木 和 美 |
| 事務局統括主幹兼教育政策課長補佐 | 草 野 博 之 |
| 教育政策課主幹兼課長補佐 | 長谷川 政 宣 |
| 教育政策課教育施設整備室主幹兼室長補佐 | 永 井 浩 幸 |
| 生涯学習課長主幹兼課長補佐 | 國 井 紀 子 |
| 文化・スポーツ課長補佐 | 篠 原 美 紀 |
| 学校教育推進室学校教育課長補佐 | 太 則 子 |
| 学校教育推進室学校支援課主幹兼課長補佐 | 柴 藪 聡 |
| 学校教育推進室学校教育課管理主事 | 猪 狩 照 良 |
- 6 書 記 教育政策課主任主査兼総務係長 草 野 康 弘
- 7 閉 会 午後 2 時38分

会議の概要

委員長 ただいまから、平成26年度第3回いわき市教育委員会を開催いたします。欠席委員の通告はありません。書記には主任主査(兼)総務係長を任命します。会期は本日限りとします。会議録への署名委員は、本日出席された委員のみなさまにお願いいたします。

教育長の報告(1) いわき市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の改正について、学校支援課長をお願いします。

学校支援課長 資料1頁をお開きください。

教育長の報告(1)いわき市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の改正について説明申し上げます。はじめに改正要旨でございますが、本市では私立幼稚園児の保護者の所得状況に応じた経済的負担の軽減と公立幼稚園と私立幼稚園の保護者の負担格差の是正等を目的とし、国の幼稚園就園奨励費補助制度に準じて、私立幼稚園の設置者が園児の授業料等を減免した場合に、その減免額を補助金として交付する就園奨励費補助制度を実施しております。この補助金につきましては、保護者の市民税の課税状況に応じて決定しているところではありますが、今年度から、国の幼稚園就園奨励費補助制度が改正されまして、多子世帯について新たに補助対象となった区分がございます。このことから、国に準じた取り扱いとするため、所要の改正を行うものでございます。具体的には、園児の兄、姉がその他の私立幼稚園または公立幼稚園、もしくは保育所の方に同時に就園している場合、この私立幼稚園に在園する第2子、また、小学校1年生から3年生までに兄、姉がいる世帯の第2子以降の園児が私立幼稚園に就園していた場合、この世帯の所得状況に応じて、これまで減免の対象にならなかったというものがございましたが、子どもが多い子育て世帯の負担軽減を図る観点から、所得制限を撤廃いたしまして、全てを補助の対象とするという内容でございます。また、個人情報保護制度の趣旨に照らしまして、利用目的を超えました個人情報の収集を行わないこととするために、この補助金の様式について、補助金の交付算定等に必要がない園児の性別欄を削除するため、所要の改正を行うものでございます。実施期日につきましては、平成26年6月6日からとしております。資料2頁につきましては改正の要綱、3頁から5頁に様式を掲載しております。様式改正につきましては6頁以降の新旧対照表をご覧ください。6頁は就園奨励費補助に係る事業計画書でございます。各幼稚園から提出いただくものでございます。改正箇所は、下表に左記区分以外の項目を追加しております。次に7頁は保育料等減免措置に関する調書でございますが、幼児の性別欄を省きまして、先ほど説明申し上げました子どもが多い子育て世帯の負担軽減を図る観点から、19歳未満の扶養親族数により補助基準が変更となっております。こうしたことから年少扶養親族数の欄を追加して国の制度改正に併せまして所要の改正をしております。次に8頁は就園奨励費補助金に係る実績報告書でございますが、こちらも同様に上記区分以外の欄を追加しております。説明は以上でございます。

委員長 ただいまの説明に対して、質問ございますか。

委員 再度、第2子以降が園児だった場合の説明をお願いします。

学校支援課長 例えば、私立幼稚園に4歳の園児が入り、その世帯に兄がおり、その兄が同じ私立幼稚園の5歳の年長組にいた、もしくは同じ幼稚園ではなく公立保育所にいた場合も対象となります。この場合、幼稚園に同時に2人以上就園している場合に就園奨励費の補助減免の対象となるというものでございます。これまで、第三子につきましては、昨年、所得制限が撤廃されておりましたが、第二子につきましては所得制限がございました。それを今回から所得制限を撤廃して、同時に2人お子様が入っている場合については、お一人の幼稚園の授業料を減免するというものでございます。

委員長 その他質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 なければ次に進みます。教育長の報告(2) いじめのない・子どもが輝くまちづくり推進本部委員の委嘱（補充）について、学校教育課長をお願いします。

学校教育課長 資料の9頁をお開きください。

教育長の報告(2) いじめのない・子どもが輝くまちづくり推進本部委員の委嘱（補充）について説明申し上げます。こちらは平成25年度末の退任及び人事異動に伴い、後任者等を新たに委員に委嘱するものでございます。任期は前任者の残任期間であります平成26年6月1日から平成27年5月31日まででございます。新たな委員は、いわき市PTA連絡協議会母親委員会副委員長ほか3名でございます。いじめのない・子どもが輝くまちづくり推進本部委員につきましては、いわき明星大学人文学部教授をはじめ16名となっております。いじめのない・子どもが輝くまちづくり推進本部の主な活動は、いじめ問題についての対策等の協議、各小中学校でのいじめ根絶に向けた取組みの実態調査、いわき市生徒指導連絡協議会での取組みについての報告と協議、また、いじめ根絶作文、標語、ポスターのコンクールの実施であります。なお、昨年度の作文、標語、ポスターの応募総数につきましては、作文が420点、標語が2,145点、ポスターが460点でございました。応募作品のうち優秀作品を掲示用ポスターとし、またいじめ根絶10か条を作成し、各学校、公民館等へ配布しており、今年度も昨年同様の内容を実施する予定でございます。説明は以上でございます。

委員長 ただいまの説明に対して、質問ございますか。

委員 推進本部の会議は年に何回行われておりますか。

学校教育課長 2年で1サイクルということで、第1回は平成25年6月に行われておりまして、委員の委嘱と第1回目の協議、第2回目は平成26年2月に行われ、平成25年度の協議のまとめ、平成26年度に向けた計画となっております。平成26年度につきましては、委嘱状交付と年度末の会議となっております。

委員長 その他質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 なければ、7 その他に移ります。

その他(1)平成26年度いわき市奨学資金奨学生の二次募集について、学校教育課長お願いします。

学校教育課長 資料10頁をお開きください。

その他(1)平成26年度いわき市奨学資金奨学生の二次募集について説明申し上げます。こちらは、1次募集において、新規貸与者が募集人員を下回ったことから、より多くの学生を支援するために、平成26年度二次募集を行うものであります。応募資格としましては、品行が正しく、学業成績が優秀であること、市内に引続き1年以上住所を有すること、経済的な理由により修学が困難と認められること、他団体から奨学金の貸与又は給与を受けていないこととございます。次に、募集人員につきましては、これまでの奨学資金貸与の継続及び平成26年度の1次募集で確定した新規の貸し付け状況から算定した、執行残額に収まる範囲内に、高等学校、高専、大学等の区分ごとの現在の貸与者数の比率、また、平成26年度の1次募集の申込みの実績を参考に、高等学校1名程度で月額20,000円、高専2名程度で月額29,000円、大学等16名程度で月額40,000円とございます。申込受付期間及び申込方法につきましては、平成26年8月1日から8月29日までの土日を除く期間、奨学生願書等の書類に記入の上、本人が学校教育課へ提出することとします。申込書は、市内高校、高専、短大、大学、専修学校や各支所、市民サービスセンター、公民館等へ送付することとしております。さらには広報いわき、市ホームページ、報道機関への投げ込み、いわき駅前にごございます街中情報発信施設（電光掲示板）、本庁舎前の多目的大型表示板でも広報することとしております。説明は以上とございます。

委員長 ただいまの説明に対して、質問ございますか。

毎回、1次募集で応募者が少なく2次募集を行っております。教育委員会として何か方策を考えないと毎回同じ手順となってしまいます。さらに募集人員についても最終的には定員に達していないことから、いい方策があれば是非お願いします。原

因も色々あるかと思いますが、原因も含め、より良い制度にできればと思っております。

委員長 その他質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 なければ、次に移ります。

その他(2)平成26年度いわき防災サマーキャンプの実施について、生涯学習課長をお願いします。

生涯学習課長 資料11頁をお開きください。

その他(2)平成26年度いわき防災サマーキャンプの実施について説明申し上げます。目的としましては、文部科学省の委託事業でございます「学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業」ということで、平成24年度から実施している事業でございます。防災をテーマとした宿泊体験や体験学習プログラムを行う防災キャンプを実施しまして、災害時等の困難な状況においても、自ら考え、互いに助け合い、生き抜くための知識と体験を通じて、本市の復興を担う子どもたちの防災意識を高め、他者を思いやる心や行動できる力などの“生きる力”を育む事業でございます。また、事業の企画・運営に当たりましては、地域住民の参画を得ながら実施することにより、そこで得た知識と経験を地域や学校で生かし、地域防災力の向上及び防災教育の推進、ひいては地域の絆づくりに繋げることを目指している事業でございます。概要としまして、名称でございますが、連絡調整館6地区単位でそれぞれ実施しておりまして、地区ごとにレッドベアいわき防災キャンプin平、小名浜と名称を変えております。「レッドベア防災キャンプ」とは、阪神・淡路大震災の教訓を基に開発された「イザ！カエルキャラバン」を実施するNPO法人プラス・アーツが、神戸市消防局とともに開発した宿泊型の防災キャンププログラムでございます。「イザ！カエルキャラバン」につきましては、子どもたちがいないおもちゃを持ち寄りまして、カエルポイントという通貨、そこでしか使用できない通貨に交換いたします。その通貨、カエルポイントを好きなおもちゃと交換することができる。おもちゃを持って来なかったり、カエルポイントを使ってしまった子どもたちが、いわゆる防災ワークショップに参加してポイントを稼いで、それで人気の高いおもちゃのオークションに参加できる。いわゆる経済学習と防災教育を両方組み合わせ合わせた催しでございます。経済学習に特化したイベントといたしまして、「かえっこバザール」という名称でアリオスにおいて何回か実施した経過がございます。なお防災キャンププログラムにつきましては、いわき市におきましては「防災サマーキャンプ」という名称で行っておりまして、例えば非常食での食事、避難所での生活を見立てた宿泊体験、水消火器やバケツリレー、担架運びあるいはロープワークのようなサバイバル訓練などの遊びを通じて、いつの間にか防災に関する知識を身につけ

てもらうものでございまして、全体としてそのようなワークショップの構成になっております。ワークショップに参加して成績を上げることで、例えば水消火器で消火をするところのバッチが貰える、ロープワークで成功するとこのバッチが貰える、あるいは火おこしでうまく火をおこせるとバッチが貰えるなどバッチをじゃらじゃらシャツにつけて楽しみながらやっているというイベントで、24年度に参加した子どもがバッチを手に入れることが出来なくて、次の年も参加して取れなかったバッチをとるというようなことで、熱心に取り組んでいる子どもがいると伺っております。実施主体につきましては、教育委員会と地区実行委員会を構成していただきまして、実施をしております。後援につきましてはPTA連絡協議会、企画・協力につきましては、NPO法人プラス・アーツ、レッドベアサバイバルキャンプクラブでございまして、開催日及び場所につきましては、夏休み期間中として2日間、公民館、学校等を活動場所として実施しております。対象につきましては小学校4年生～6年生までの児童。子ども一人当たり実費分として1000円を徴収しております。参加者の募集方法につきましては、実行委員会から学校を経由して4年生～6年生までの子どもに対してチラシを配布してございまして、開催日が近い地区につきましては、子どもたちにチラシが届いていると思います。最後に地区実行委員会の設置でございまして、地区ごとに公民館の職員、社会教育指導員、教職員、地元の関係者からなる実行委員会を独自に組織していただきまして、プログラムの企画、体験活動の運営・指導を行うこととしております。説明は以上でございまして。

委員長 ただいまの説明に対しまして、質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 なければ次に移ります。

その他(3)各種事業の開催について、文化・スポーツ課長お願いします。

文化・スポーツ課長 それでは別冊資料をご覧ください。

その他(3)各種事業の開催につきまして、1頁をお開きください。

はじめに、いわき市立草野心平記念文学館企画展「青山剛昌の世界展 デビュー作から名探偵コナンまで」の開催についてでございます。趣旨でございますが、青山剛昌という漫画家でございますが、「Y A I B A (やいば)」「名探偵コナン」などの漫画、アニメーション作品によりまして、青少年を中心に広く知られている漫画家でございます。青山氏は幼少の頃、小説家、推理作家である江戸川乱歩の「少年探偵団」シリーズや、アーサー・コナン・ドイルの「シャーロック・ホームズ」に親しみ、そこで得た推理や謎解きといった文学的な背景、こういったものを「名探偵コナン」をはじめとした作品に生かされているということでございます。この企画展では、青山氏のデビュー作から「名探偵コナン」までを展覧するとともに創作の過程などにもふれ、作者と作品の魅力を紹介するものでございます。開催期間は

7月5日～9月7日まで。開催時間、休館日及び3の会場から7の開催期間中の催し物につきましては記載のとおりでございます。

次に2頁をお開きください。いわき市暮らしの伝承郷第1回企画展「いわきの昔野菜展Ⅱ」の開催についてでございます。いわきには「小白井きゅうり」、それからじゃんがら念仏踊りに登場します「十六ササゲ」などたくさんの昔野菜があり、半世紀以上受け継がれ栽培されております。いわきの風土に根ざしたこれらの昔野菜は、先人から受け継がれた地域の貴重な財産ということで、今回の企画展では、現在いわき市内にどのような昔野菜が、どのくらい残っているのかを写真パネル等で見てください、野菜の一部につきましては、伝承郷内の畑で実際に栽培したのを見ていただくものでございます。このような作物を「見る」「触れる」ということをとおして、地域の財産である伝統野菜を「知り」、その継承と普及を考えるという企画展でございます。開催期間につきましては、7月19日～8月25日、開園時間、休館日及び3の会場から6の開催期間中の催し物につきましては、記載のとおりでございます。

次に3頁をお開きください。いわき市アンモナイトセンター夏休み企画展「おいらの博物館Ⅱ ～四倉史学館収蔵化石展～」の開催についてでございます。四倉史学館につきましては、昭和30年代から平成初頭まで、地元有志が発起人となり地域資料を収集展示する常設の資料館として設立、運営されてきた四倉町に存在した資料館でございます。現在は閉館しており、その資料につきましては常磐の斑堂収蔵庫に大量に保管してございますが、これらの収集された資料におきまして、考古、民俗など、あらゆる分野の収集資料の中で、非常に重要な位置を占めていたものが、いわきから産出した鉱物・古生物資料群でございます。当時、足繁く通った古生物研究者や愛好家も多く、四倉史学館がいわきの古生物学会に与えた影響も非常に大きいものがございます。今回の展示でございますが、タイプ標本となっている「クモヒトデ」化石、浅貝層産出化石を中心に、いわき産の貴重な化石を展示するものでございます。あわせて、設立、運営に関わった人々の紹介、四倉史学館に多大な影響を受けた地元研究者、愛好家による四倉史学館のエピソード等につきまして、パネルで展示するものでございます。開催期間は7月19日～8月31日まで、3の会場から6の開催期間中の催しまでにつきましては、記載のとおりでございます。説明は以上でございます。

委員長 ただいまの説明に対しまして、質問ございますか。

委員 昔野菜ですが、伝承郷の中で毎年作付けされているのでしょうか。

文化・スポーツ課長 昔野菜に着目したのは昨年度からで、それ以前はねぎ等を作っていたと思います。

委員 とても特色のあることで、故郷を大切にしているいい試みかなと思いますので、是非続けていただければと思いました。

委員長 他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 なければ次に移ります。

(4)次回教育委員会の開催について、教育政策課長お願いします。

教育政策課長 次回の教育委員会は7月23日水曜日、時間は9時30分から当会場で行いますので、御参集願います。

委員長 以上で、平成26年度第3回教育委員会を閉会いたします。